令和2年第15回

教育委員会(定例会)会議録

交野市教育委員会

- 1. 招 集 令和2年12月25日(金)午前9時30分
- 2. 開 会 令和2年12月25日(金 午前9時30分
- 3. 閉 会 令和2年12月25日(金)午前11時05分
- 4. 出席委員 北田 千秋教育長

村橋 彰教育長職務代理者

亥埜 誠治委員

伊丹 香寿美委員

長谷川 深雪委員

5. 事務局 大湾喜久男 教育次長兼教育総務室長・和久田寿樹 学校教育部 長・足立多恵 学校教育部長・竹田和之 生涯学習推進部長・西井大介 教育総務室長代理・今井靖志 学校教育部次長・本多章博 生涯学習推進部次長・殿山泰央 まなび舎整備課長・花田睦美 学務保健課長・大隅昌之 指導課長・仁木裕美 まなび未来 課長・福田美樹 社会教育課長・木村浩幸 青少年育成課長

6. 議事日程 日程 1 会議録署名委員の指名

日程 2 会議時間決定

日程 3 報告第12号 教育長の報告について

請願陳情 第一中学校区における施設一体型小

中一貫校の整備に係る通学の安全に

関する請願陳情

議案第 41 号 交野市立小中学校および中学校の通

学区域に関する規則の一部を改正す

る規則について

7. 議事内容

北田教育長 皆さま、おはようございます。

それでは只今より第15回教育委員会定例会を開催いたしたいと思います。

開催の前に事務局から本日の出席状況の報告をお願いします。

西井室長代理

本日の定例会の出席状況を報告いたします。本日の出席者は5 名でございます。

同時に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定により本会議は、成立いたしますことをご報告いたします。

北田教育長

報告はお聞きのとおりです。

次に、本日のこの会議でございますが、地教行法第14条第7項の規定により公開にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし

北田教育長

ご異議がございませんので、公開にしたいと思います。

本日、傍聴希望がございますので、傍聴を許可したいと思います。事務局、準備をお願いします。

それでは只今から、令和2年度 第15回教育委員会 定例会 を開催いたします。

まず、日程1「会議録 署名委員 指名」を議題といたします。 会議録 署名委員 の指名につきましては、交野市教育委員会 会議規則第20条の規定に従い教育長が指名することとしてよ ろしいでしょうか。

各委員 異議なし

北田教育長

ご異議がありませんので、亥埜委員 を指名します。 次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。 会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただいて よろしいでしょうか。

各委員 異議なし

北田教育長

本日は議案が多いですので、協議会も含め只今から正午までといたします。

では、報告第12号「教育長の報告について」まず、報告事項 1の「新型コロナウイルス感染症に関する情報について」を議題 といたします。

まず、所管部から説明をお願いします。

大湾室長

それでは、新型コロナウイルス感染に関する状況をご報告させ ていただきます。

まずは、交野市内の新型コロナウイルス陽性者の数ですが、第 3 波と言われます感染拡大の中、本市におきましても 11 月は 31 名新たな感染者が発生いたしました。12 月におきましても 昨日発表までで34名の感染が確認されているところです。当初 からの合計でいきますと交野市内では 112 名の感染者が確認さ れている状況でございます。委員の皆さまには速報としてメール 等でもお知らせしておりますが、12 月 9 日には小学校の児童 1 名の感染が確認されたところです。保健所の疫学調査や消毒のた め学校を臨時休業といたしまして、学校における濃厚接触者は特 定されず、PCR 検査をしておりました担任等の検査も陰性であ りましたことから臨時休業は1日ということで、翌日から通常ど おり開校となっております。また、昨日ですが24日児童1名の 感染が新たに確認されました。ただ本日25日からは冬季休業中 ということですので、登校停止という措置で、今、現在消毒作業 を実施していこうと考えているところでございます。この件につ きましても保健所からは学校での濃厚接触者はないという判断 をされているところでございます。以上でございます。

北田教育長説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。

各委員 質疑なし

北田教育長

質疑がないようでしたら私の方から質疑ではないんですが、今回、また小学校の方で児童が1名ということでしたが、このーヶ月ほどは、ほぼ毎日、保護者、児童・生徒のPCR受検の情報が入り、委員会事務局職員には、万一に備え土日も待機しております。

実際、これまで陽性者が確認された学校につきましては、市教 委職員で校内を念入りに消毒するという状況です。なかなか表に は見えませんがそういう活動もしておりますし、3学期以降もト イレ清掃の業者委託の継続、また、現在、学校へのアクリル板の 設置やカーテンの除菌クリーニングなど進めてもらっています。

2学期は終わりましたが、他市では中止しているような行事が 交野では実施できたり、図書館や青年の家などの社会教育施設 も、より市民の方に使いやすいように工夫してくれましたので、 普通どおりしているとそれが普通とみなさん思いがちですが、そ の陰にはもちろん、我々職員以外の学校の教職員も含めて地域の 方保護者の方も含めて協力があって普通どおりにできていると いうことは、我々も知っておかないと、それが当たり前とならな いように常に皆さんの力の中で普通どおり、学校生活あるいは社 会教育施設において活動ができているということを改めて感じ ます。

先ほどの報告でもありましたように、感染者が増えている中ですが、努力しているということをこの場で確認したいと思います。

ではこれで報告事項1の「新型コロナウイルス感染症に関する 状況について」を終わります。

次に報告事項2「令和2年第6回議会(定例会)一般質問及び

答弁の要旨ついて」を議題といたします。

本件につきましては、資料をお配りしておりますので、説明は 省略させていただきまして、質疑に入りたいと思います。質疑は ありませんか。

各委員 質疑なし

北田教育長

質疑なしと認めます。これで報告事項2の「令和2年第6回議会(定例会)一般質問及び答弁の要旨について」を終わります。 次に報告事項3の、「交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業の状況について」を議題といたします。

では所管部から説明をお願いします。

殿山課長

まなび舎整備課より、「交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業 基本設計等業務」の進捗状況について4点報告いたします。

1点目の報告です。別紙のとおり12月9日(水)にかたのあしたのがっこう地域協議会(2年1組)を開催いたしました。その中では、地域協議会でいただいた意見を踏まえて進んできた基本設計について、「基本設計経過資料」のA3カラー印刷資料とパワーポイントを用いて説明し、参加された皆さんと意見交換や感想共有をいたしました。

2点目の報告です。先月の定例会で報告いたしました、保護者を対象とした「交野市立第一中学校区魅力ある学校づくり事業進捗報告会」について、11月21日(土)、参加者27名の1回目に引き続き2回目を12月19日(土)に開催いたしました。参加された方の人数は29人でした。先ほど報告させていただきました12月9日(水)の地域協議会で説明の際に配布いたしました「基本設計経過資料」を、12月19日(土)「進捗報告会」に参加された保護者の方々にも配布するとともに、パワーポイントも用いて現在実施しております基本設計業務等事業の進捗に

ついて報告いたしました。

なお、こちらの資料につきましては、報告会にご参加いただけなかった保護者の方々にも、基本設計の途中経過ではございますが、広く周知させていただくため、第一中学校区の3校の全児童生徒の保護者様宛に配布させていただいております。

基本設計経過資料は 12月9日時点のものでございますが、地域協議会や教職員協議会などのワークショップでの意見や、第一中学校区の小中一貫教育プロジェクト会議や養護教諭部会といった教職員の各種部会から施設検討会ヒアリングを経て、第一中学校区のアンケートや、4年生へのアイデアや意見などの聴取も踏まえ、現在、基本設計をブラッシュアップしながら進めているところです。

3 点目の報告です。令和 2 年第 6 回市議会定例会において、 交野小学校敷地における施設一体型小中一貫校の工事期間中に、 小学校の統合校舎となります「長宝寺小学校における小学校統合 整備事業」の仮設校舎整備および既存校舎改修工事の補正予算が 採決されましたことをご報告いたします。

本日配布させていただいております資料 1 枚目上段、「■事業内容①」が仮設校舎整備になります。平屋建て延べ床面積 392 ㎡程度の「普通・特別教室棟」と、地上 2 階建て延床面積 983 ㎡程度の「特別教室棟」を設置する予定のものです。

仮設校舎内には現在の長宝寺小学校の既存校舎内には無い多目的トイレや簡易シャワーユニットを設置する計画としており、保健室への動線も考慮し、平屋建ての「普通・特別教室棟」に支援教室と多目的室を、また、2階建ての「特別教室棟」には放課後児童会室やPTA室を兼ねた地域支援室、教材室、通級指導教室、そしてランチルームや時間外は放課後児童会室としても使用できる多目的室を配置する計画としており、教材室以外の教室や放課後児童会室にはすべてエアコンを設置する予定です。

資料 1 枚目の下段、「■事業内容②」既存校舎改修工事の説明でございます。北側の普通教室棟の全ての教室を普通教室として

改修整備をする計画とし、北側普通教室棟内にあったランチルー ムや放課後児童会室は西側仮設校舎の「特別教室棟」へ移設する 計画です。これにより、土曜日や3期休業期間中に既存校舎およ び平屋建て仮設校舎の「普通・特別教室棟」が閉鎖されている状 態でも、放課後児童会は独立して使用することができる計画とな っています。また、北側普通教室棟にあったパソコンルームを南 側特別教室棟の図書室に隣接した配置とすることで、「主体的・ 対話的・深い学び(アクティブラーニング)」の実践につながる 配置としています。また、整備いたします教室については全てエ アコンを整備するとともに、直近で不具合が多発しています長宝 寺小学校の教室照明器具についてはLED照明を採用する計画 としています。既存校舎の単純なレイアウト変更や仮設校舎への 引越しだけを目的とするものではなく、仮設校舎整備、既存校舎 改修工事を実施した後には、現在の長宝寺小学校の既存校舎より も学校環境としての機能向上が図れるよう、整備内容を検討した 設計としています。

なお、この両事業における教室配置や整備内容の検討につきましても、どのような教室配置が望ましいのか、どのような整備が必要なのか、といった内容について、第一中学校区の交野小学校・長宝寺小学校の教職員からの意見聴取を経て、現在の計画となっているものでございます。なお、令和 4 年 4 月の統合校舎としての開校時に、どの教室がどの学年の何組になるか?といった詳細配置につきましては、次年度以降に学校教員の方々で、運用を検討する中で決定するものでございます。

補正予算の採決を受けましたことから、今後は事業者選定に向けて進んでまいります。その進捗に合わせて、事業の概要版等を作成のうえ保護者へ資料配布するなど情報提供に努めるとともに、今年度末に事業者が決定し工程打ち合わせの後には、特に長宝寺小学校の保護者への工程説明を行いたいと考えているところです。

業者選定の入札の開札の前には改めてご承認いただきたいと

考えております。

4点目の報告です。1月20日(水)と1月23日(土)の午前10時~12時で、市役所別館3階中会議室にて「魅力ある学校づくり事業説明会」を開催する予定です。1月の区長会で回覧版での回覧を依頼するとともに、市の1月号広報紙の他、ホームページや子育てポータルサイトおりひめネットへの掲載、第一中学校区の3校の保護者や市内の認定こども園の保護者向けの配布を1月初旬から行う予定です。

現時点の進捗報告は以上となります。

仁木課長

まなび未来課からは、校名選定についてのご報告をいたします。

校名については、校名公募に応募のあった 720 件、335 種類の校名の中から、開校準備委員会にて慎重に話し合われました。 検討した選定基準に基づき、最もふさわしいと考えられる校名 を、段階を踏んで1つに選定した結果、最もふさわしい校名として「交野みらい」が選定されたところです。

交野小学校は、交野市の中でも歴史のある小学校であり、長宝寺小学校は元をたどれば交野小学校を起源としています。また、現在の第一中学校も、かつては"交中(かたちゅう)"という愛称で親しまれるなど"交野"は地域性を表す歴史と伝統のある名称です。「交野みらい」という校名には、そのような歴史ある"交野"の地域から子どもたちが明るい未来に羽ばたいてほしい、との思いが込められています。

子どもから大人まで読み書きしやすく、親しみがあり、"交野" という歴史ある名称を残しつつ、交野市で初めての施設一体型の 小中一貫校となる新しい学校をつくっていくという前向きなイメージから「交野みらい」が選定されましたので、ご報告いたします。

北田教育長説明が終わりました。質疑に入ります。

まず、まなび舎整備課についてお願いいたします。

村橋教育長職務代理者

お願いですが、この間も議会からもありましたし教育委員会の中でもいろいろ意見が出る中で、今も説明会の話をしてもらいましたが、保護者・教職員・地域の方々に絶えず直近の新しい情報の発信をしていただいて、より丁寧な説明に徹していただきたいと思います。それによってこういう新しい学校をつくっていくんだと交野の教育はこういうかたちでいくんだというのを絶えず発信し続けてほしいと思います。説明はこれでいいんだということで終わるのではなくて、どんどん情報発信に努めてもらいたいと思います。新しい学校をつくるということは凄くエネルギーのいる事だと思います。ですので、より丁寧な説明に徹していただきたいと強く思います。

北田教育長

前回の補正予算提出ということで、11 月の定例会の時でも同じようなご意見をいただいておりますので、それも1月の説明会も含めて考えていただきたいと思います。

他にいかがでしょう。

伊丹委員

前回もお話させていただきましたが、今回、長宝寺小学校の改修が決まったということで、非常に配慮していただいて建築していただくと思うんですが、既存校舎の方も改修されるということですので、そのへんも含めて3年間の限定するのではなくて、今後の有効な活用も含めてそれも視野にいれてもらいたいと思います。

北田教育長 長谷川委員どうぞ。

長谷川委員

保護者や教職員への新しい直近の情報を提供、というところですが、実際に来年4月に交野小に入学して、再来年からは長宝寺小に通うんです。という保護者の方の声を聞いたことがあるんで

す。一般の保護者の方で、情報がだいぶ行き渡っているんだという感想を受けました。新しい校舎・工事等の情報も大事ですが、その間に関する安全面の確保ですとか、児童会を移行する過程ですとか、極端なことを言えば、この工事中の避難場所としての安全確保は、その工事が避難場所として妨げになってはいけないというような、そういう平たい部分しか気が付かないんですが、優しい部分からの説明をしてあげるべきかな、というのが感想です。

北田教育長

他にいかがでしょう。

先ほどの図面でも、あるいは説明でもありましたが、今回多目的トイレや簡易シャワーが仮設校舎にも付くということでしたが、仮設の方で総務文教員会の方でも支援学級の方で使用するのかということで質問がありましたが、事前に支援学級として使用するということが分かっていれば、例えば、この教室は子どもたちが活動しやすいように他の教室と違って床をカーペットに最初からしておくとかそういう工夫もできるのかと思います。教室をいきなり転用するのではなくて、初めから分かっていれば床を変えておくということは可能ですか。

殿山課長

ただ今の教育長からのご指摘ですが、床につきましても学校の支援教育の先生方にヒアリングをさせていただいた中で一定、仮設校舎についてはビニール床シートにしておきながら、支援学級に入ってくることになる児童の状態に合わせて、どの部屋をどのように使うかというところを転用しやすいようなかたちにしてもらいたいというようなご要望は受けております。やはりフローリングにしてしまうと、例えば、床を汚してしまった場合になかなか汚れが取れにくいという話もありますので、その児童が入って来る状態に併せて転用できるようなにしてもらいたいということから現時点ではビニール床シートにて対応というかたちで意見交換をさせていただいております。

北田教育長

先ほどの課長の説明にもありましたように、ただ仮設校舎をつくるとかだけとは違って、長宝寺小学校の子どもたちにとっても、工事されても、前よりもいい環境になったということが大事だと思いますし、そうでないと長宝寺小学校の子どもたちにしてみたら交野小学校からたくさん子どもが来て、という受け身になってしまうので、長宝寺小学校の子どもたちにとってみても、今よりも使いやすい校舎になったというような配慮をお願いします。

他にいかがでしょう。

なければ、まなび未来課の方の質疑に入ります。

開校準備委員会の方から、新たな学校の校名の選定を受けたという報告でした。

亥埜委員

校名「交野みらい」と決定したということでしたが、他に競り合った校名はなかったんですか。

仁木課長

報告書4ページにもありますように、最終的には3つに絞らせてもらって、その後に最終「交野みらい」ということで、その3つが「交野」と「交野が原」と「交野みらい」ということです。

亥埜委員 ありがとうございます。

伊丹委員

校名は「交野みらい」ということで、開校準備委員会で検討いただいて、決定されたということで、これは公表はされているんですか。

仁木課長

こちらの方で報告して、これでいいのではないかというご意見等をいただいてから公表というかたちをとろうと思ってますので、開校準備委員会便りでお知らせしておりますが年明けのお便りでお知らせできるかと考えております。条例改正がまだですの

で、仮称ということでさせていただいております。

伊丹委員

新しい学校に通われる保護者・お子さんにとっては校名がどうなるのかは非常に気になるところですし、その中でどういう思いで「交野みらい」という名前を選ばれたのかも含めてご説明いただけたら新しい学校に対しての思いもあるでしょうし、そういったところもご説明していただければと思っています。

北田教育長

選定した思いも含めて。特に 720 名の方が応募されておりますので、こういう思いも含めて、こういう校名が選定されました、という説明した方がいいかと思います。

他にいかがでしょう。

先ほど、まなび舎整備課の方から 12 月の説明会の話もありましたが、12 月の説明会の方には市長も参加されて直接保護者の方のご意見を聞くという場面もありましたし、長宝寺小学校の仮設校舎も含めて整備の債務負担の方も議会で承認いただきましたので、市として新しい学校の建設に向かって進んでいくということの第一歩を踏み出したというか、もちろん今まででも進めておったんですが、市全体として進めていくということがはっきりと示されたということになりますので、我々も市も含めてよりいい学校をできるように、これからも検討を進めたいと思いますし、努力したいと思いますので、事務局の方もどうぞよろしくお願いいたします。

他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし

北田教育長

質疑なしと認めます。これで報告事項3の「交野市立第一中学校区魅力ある学校づくり事業の状況について」を終わります。

続きまして、報告事項4「交野市立第三中学校区及び第四中学校区の学校適正配置の方向性について」を議題といたします。所

管課から説明をお願いいたします。

仁木課長

交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の学校適正 配置の方向性については、現在も学校教育審議会にて審議いただ いているところですが、この度、「星田北6・7・8・9丁目の望 ましい学校区について(中間答申)」を受けましたので、ご報告 いたします。

結論を申し上げますと、「星田北 7 丁目の既存住宅区域を除く 星田北 6・7・8・9 丁目は、藤が尾小学校区、星田北 7 丁目の 既存住宅区域は、現時点では現状どおり星田小学校区とすること が望ましい。ただし、星田北 7 丁目の既存住宅区域の学校区につ いては、星田北エリアのまちづくりに伴う住宅開発が進み、星田 北 7 丁目全体の地域コミュニティやまちの様相がはっきりとし た時点で、改めて望ましい学校区について検討することが必要。」 ということです。

星田北7丁目の既存住宅区域については、今後の星田北6~9 丁目全体での地域コミュニティの発展を考えると、星田北エリアのまちづくりに伴う住宅開発区域と同一の学校区とすることが望ましいとの審議から、パブリックコメントを実施した素案では、「星田北6・7・8・9丁目については、藤が尾小学校区(第四中学校区)とすることが望ましい。」としていました。

しかし、現時点で星田北エリアのまちづくりに伴う住宅開発後の星田北 7 丁目全体の地域コミュニティの様相を見通すことは困難です。また、これまで星田小学校区として培ってきた地域コミュニティについても配慮が必要と考えられるため、星田北エリアのまちづくりに伴う住宅開発が進み、星田北 7 丁目全体の地域コミュニティやまちの様相がはっきりとした時点で、改めて望ましい学校区について検討するよう、結論づけられたものです。

また、既に星田北6・7丁目(星田北7丁目の既存住宅区域を除く)に居住されている方については、当該地域における学校区の変遷の経緯なども踏まえ、星田小学校及び第三中学校への就学

も可能とするような配慮が必要であることも中間答申に記されています。以上、報告いたします。

北田育長

説明が終わりました。12月4日に学校教育審議会の富田会長の方から中間答申をいただきました。今まなび未来課の方から説明がありましたようなことですけども、主にこの中間答申の6ページの中段あたり、以上のことから、星田北6・7・8・9丁目を、とありますが、そのあたりを課長の方から説明いただきました。パブリックコメントがあってパブリックコメント前の素案とは変わったということと、既存の住宅区域については現時点どおり星田小学校・第三中学校区とする。街づくりが一定、できた段階で改めてこれについて様相が見えてきたら望ましい学校区について検討するということで、それがパブリックコメント前のこの教育委員会への報告と違うところということかと思います。

質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

各委員 質疑なし

北田教育長

質疑なしと認めます。

これで報告事項4「交野市立第三中学校区及び第四中学校区の 学校適正配置の方向性について」を終わります。

以上、報告第 12 号「教育長の報告について」を終わります。 次に、本日は1件の請願陳情があります。

令和2年 12 月 17 日付にて、請願陳情者から、「第一中学校区における施設一体型小中一貫校の整備に係る通学の安全に関する請願陳情」が提出され、内容等を精査し、受理いたしました。交野市教育委員会会議規則第 14 条に、教育委員会に対して請願陳情をしようとする者は、教育長の許可する時間内に於て事情をのべることができる。とされていることから、当該請願陳情者から本日5分間の陳情を受けたいと思います。陳情後、各委員の方々からの質問があればお受けし、その後、陳情に対して議論し

たいと思います。

それでは5分間で陳情をお願いします。

陳情者

本日はこのような機会を与えていただきありがとうございま す。文言などの間違いがございましたら訂正いたします。

早速ですが、ここの警備員というのは交通専従員のことです。 訂正いたします。交野小学校児童が長宝寺小学校へ登下校する予定の通学路を、子どもたちの動き、道路事情も見ながら調べました。将来長宝寺小学校区の子どもたちも利用するかもしれない通学路です。短時間の説明ですが、聞いていただき、関係機関に働きかけ、安全確保してくださることを要望します。

開校準備委員会の資料を参考にさせていただきました。地図には全ての登校班は入っていません。38 人などは、予定される児童数です。私部南4丁目からの通学路、水色を例に説明させていただきます。ここです。

朝7時 20 分頃登校班の集合場所から出発します、ファミリー マート手前のボタン信号を横断します。歩道が溝の上にあるの で、班長は溝の淵に立ち、体を前に乗り出してボタンを押します。 ここです。歩道のない道路を歩き、村中に入っていきます。黄色 のルートに分かれます。人数が多くなるからだと思います。市役 所前まで進みます。セブンイレブンの横を通ります。緑色のルー トに分かれます。ここは五叉路で、一方通行の道はありません。 7時 40 分から 8 時過ぎまで交通量を調べましたが、車・バイク・ 自転車の途切れる時間はありませんでした。大人でも横断が難し いです。中学生は横一列になり、しばらく待って渡っていました。 小学生の登校班は縦の列が、こういうかたちなんですけれども、 縦の列で移動するように指導されていて、列のかたちを変えるこ とは難しいです。小山歯科の横断歩道を渡ります。歩道を、自転 車がスピードを出して通過します。車もスピードを出していま す。横断歩道がありますが、車はなかなか止まりません。学校へ 向かいます。

信号の待ち時間なし、大人の歩行で31分でした。子どもたちの歩く速さ、荷物の多い雨の日などを考えると到着時間は読めません。資料でお渡ししている問題点をご覧ください。問題点を9項目にしました、①小学生・中学生の通学の違い、②登校班の負担、③交通量増加、④4月、年度初めて歩く通学路、3月まで保護者の送り迎え、スクールバスで道を歩いていない新1年生、班長が3、4年生で新1年生が複数の登校班ができることもあります。⑤登校時間が読めない、⑥子ども達が道に並べない。抜け道だからです。⑦子ども達で横断できない、⑧下校時も危険、低学年の下校時事故件数は高学年の数倍。⑨ボタン信号を要望。員は交通専従員、横は横断標識、道路上は横断歩道を要望します。

小学校 PTA 通学路担当の地区委員を経験された方のコメントをご紹介します。一番心配しているのは、私部の村中をどう抜けるかが何も解決されていないように思います。現実、何も対策できないのだと思います。雨の日など迎えに行きたい場合、長宝寺小学校周辺の交通ルールづくり、駐車スペースの確保、周辺住民への説明会を教育委員会がしてほしいです。誰一人事故に巻き込まれないよう願います。コメント以上です。

不安でいっぱいです。弁護士の方に相談しましたところ、裁判で闘えるのは事故があってからと言われました。何かあった時も、道に迷い通学路を離れていたら、登下校中の事故とされず補償もないかもしれません。教育長、教育委員の方々に、子どもたち、保護者の目線で考えていただきたいと思います。

本日は貴重な時間ありがとうございました。

北田教育長

意見陳述が終わりました。学校の建物としてのイメージはだんだん具体的になってきましたけれども、通学の安全につきましては、不安に思われることがあるかと思います。先日、今陳述者がおっしゃったルートも含めて、教育委員5人で歩きました。そういう歩いたことも踏まえて、まず、委員の方から質疑があればお願いします。

村橋教育長職務代理者 今教育長からもありましたけれども、実際に通学路を歩いてみ まして、車の交通量が多い、心配だな、というところもありまし た。通学距離が2km 以内ということなので、学校教育審議会で も、スクールバスは出せないという判断をされています。そうい う中で、子どもたちの通学に対する安全を考えるときに、信号や あるいは横断歩道などの設置要望、あくまで関係機関への要望し かできないのが現実です。

> そういう中で、保護者が特に通学面について心配されているの はすごくよく分かります。その中で教育委員会として、通学の安 全に関して、継続してしっかり見ていくということしかできない んですが、しかし、そこをしっかり教育委員会、事務局、が一緒 になって、保護者や地域と連携しながら見ていく、継続していく ということが大切なのかと思っております。

北田教育長

他に、先ほど陳述いただきましたので、これに関して質疑があ りましたらお願いします。

亥埜委員

まず、子どもたちのことを思って通学路を調査していただいて 感謝申し上げます。ありがとうございます。

我々も、陳情者のおっしゃられたルートを先日歩きました。も ちろん、指摘された危険個所もありましたし、それ以外にも我々 が歩いていて通学路の危険なところがたくさんあります。例え ば、ファミリーマートを抜けてから細い路地裏で見通しの悪いコ ーナーとか、他に通学・通勤の高校生のバイクなどが、出会い頭 でぶつかってあぶないな、ということや、横の溝にはまったら危 ないな、というようなことや、通学路にたくさんの危険があるの はわかります。

やっぱり、私も二中の前であいさつをしていますが、子どもた ちが歩道を歩いていてふざけて押したりするんです。そこに車が 急ブレーキを踏んでいるというようなのも見たりしています。そ

ういう危険というのは、他の小学校区でもあると思うんですけれ ども、我々が見ていて、ここは横断歩道があった方がいいな、と か、そういう意見が出たりもしていました。

押しボタンをつけてください、とか、横断歩道をつけてください、というのもあると思いますけれども、陳情者の思う安全の確保というのは、定義というか、どうなれば安全だと思われるのか、そのへんを教えていただきたいと思います。

陳情者

個人的な意見ですけれども、交野小学校の子どもたちが長宝寺小学校へ向いて歩いていくところに、安全な通学路を見つけるのはとても難しいと思います。何十年も決まった道を子どもたちが交野小学校の方へ向いて歩いて行っていたから、地域の方もそこの道を子どもが何時頃通るか分かり、危ないことも分かり、保護者の方も分かって、今までの通学路が守られてきたと思うんです。それを、今までと逆、違う方向に行くということは、歩道もないし、もし急に歩いていても地域の方もわからないし、保護者もわからないし。私部の村中は私は何回も歩きましたけれども、ふと迷います。だから、子どもたちにとって安全な道というのはよほどのいろんなことがされない限り、難しいな、と思っています。

亥埜委員

ありがとうございます。我々も歩いていて、例えば横断歩道なんかでしたら、基本的には一旦停止ですよね。交通ルールとして。 我々が歩いているときでも、車がものすごい勢いで走っていく車がいたり、そういう交通ルールを無視するようなドライバーがいるわけです。そういう人は、見てたらやっぱり危険だし。

私が思うのは、ここが通学路ですよ、というような、これから新しくなったら、ここが通学路ですよ、というのは広報なりでみなさんに熟知していただいて。そういうような朝の時間帯は気をつけて走ってください、というような。どちらかというと、子どもたちよりも、一般市民、ドライバー、周りの人たちにどういう

ふうに注意していただくかが大切かと思うんです。やっぱりそれがないと、事故というのは、いくら信号をつけても不注意が引き起こすものなので、そういうところから。

私が思うのは、横断歩道をつけて、信号をつけて、ということをしても、市民やドライバー、通る人たちの注意が一番重要だと思うんです。もちろん、児童・生徒もですが、いくらやっても怪我もするし事故もするし、それはやっぱり学びのひとつとして教えていかないといけないといけないし。そういうふうに私は思っているんですけれども。

ですから、やっぱり新しく、最初に通るときは心配もあると思うんです。やっぱりそこは、最初は学校の先生がついて行ったりして、慣れるまでそこは注意してやっていかないといけないとは思うんですけれども。

陳情者

例年、子どもたちは3学期に入ったら次年度の集団登校の練習をして、4月を迎えているわけなんですけれども、今回の、長宝寺小学校の方へ向いて歩いていくかもしれないというのは、交野小学校の子どもたちが一度も練習せずに4月8日の始業式の日にいきなり600人近い子どもたちが道を変えて歩いていくわけで、それはたぶんどこの学校も今までしていないと思うんです。

それが一番危険なのと、やっぱり中学生と小学生の歩き方が違 うので、中学生が行けてても、小学生は無理ということをみなさ んに分かっていただけたらな、と思っています。

交野小学校の正門に警察官の方が立っておられる時があるんですけれども、あの時はみんな、私もですけれども、ブレーキを踏んでいますし、警察の方にお願いする方法もあるかな、と思ってお話させていただきました。ありがとうございます。

亥埜委員

通学の練習、始業式にいきなり、と今おっしゃいましたけれど も、そういう練習みたいなのは次年度にないんでしょうか。 北田教育長

班登校ですので、3月ぐらいに新しい班長さんが新1年生のご 自宅に、何班ですよ、集合時間は何時ですよ、という紙を持って 行って、班長は私です、というお知らせをさせてもらって、その 後、班長さんが練習で登校しようか、というようなことは今やっ ていませんね。

質疑がなければ、我々教育委員の議論に移らせていただきますが、よろしいでしょうか。

それでは、陳情者、陳述はこれで終わりますので、ありがとう ございました。

陳情者

(退席)

北田教育長

それでは、陳情者の陳述に対しての我々の意見交換をしたいんですが、その前に、先ほどの要望書でも交通専従員の廃止等が書いてありましたけれども、それも含めて、教育委員の皆さん方にもこれまでの経緯や交野市や交野市教育委員会、学校の取組みというのを説明いただいた上での意見交換にしたいと思いますので、事前に私の方から事務局に5点を冒頭に説明いただきたいということで質問を投げかけております。その説明を聞いた後、我々教育委員の意見交換としたいと思います。

まず、1点目、交通専従員が廃止となった経緯ですね。今から 10年ほど前かと思いますけれども、その経緯を説明をお願いい たします。

花田課長

交通専従員が廃止になった経緯を説明させていただきます。

本市では、大阪府の補助制度を活用しながら、昭和44年から交通専従員を通学路の危険箇所に配置しておりました。

規模としましては、妙見坂小学校を除く9つの小学校の11か 所に配備し、各所2名体制で実施しておりました。

しかし財政状況がひっ迫するなか、府の補助制度の廃止などもあり、平成22年度からの第2次交野市財政健全化計画の中で「従

来の交通専従員の配置を廃止し、新たに子ども達を見守る仕組みを作る」とされ。平成23年度から廃止したものです。

廃止にあたりましては、地域の理解と協力によるサポートのもと、学校と保護者が協働し、子どもたちの新たな見守りを検討いただいたところです。

北田教育長

昭和 44 年から 9 小学校 11 か所ということは、だいたい 1 つの小学校に 1 か所、多い学校で 2 か所ということでよろしいですか。

それが財政的なことから府の補助がなくなって、平成23年度から廃止ということですか。

花田課長

はい。

北田教育長

平成 23 年度から廃止ということでしたが、翌年の平成 24 年 4 月に亀岡で無免許運転で居眠り運転の車が登校中の子どもたちの列に突っ込んで、保護者を含めて 3 名の方がお亡くなりになったという事故があったかと思います。私はその時中学校の校長をしておりまして、市の方から調査がきた記憶がありますが、その事故のあった後、交野市としてはどのような対応を取られたのか説明お願いできますか。

花田課長

平成24年4月、亀岡の事故を受け、文部科学大臣より学校の通学路の安全に関する緊急メッセージが出されました。

教育委員会では登下校時における地域の見守り活動の状況調査 や通学路の安全点検を行いました。

当時の通学路の安全点検では、学校から報告された地点について、交野警察署、道路管理者、教育委員会合同で、特に緊急に対応をすべき箇所の合同点検を実施し、信号機の設置、交通規制標示や通学路注意喚起の路面標示等、通学路における安全確保のための環境整備を進めたところです。

北田教育長

平成 24 年の夏に交野警察署が開署になったかと思います。そんなこともあってか、その時第二中学校の校長で、市の方に横断歩道の停止線を下げてほしいという要望を出したんですが、その時周りは、絶対に無理、警察は下げてくれないと言われましたが、それを下げてもらえました。やはりそういった市としてのアプローチというのは必要かと思います。

次に、3点目にしておりましたのがこういう内容です。

その平成 24 年の後、通学路の安全について関係者が集まって 通学路安全プログラムという組織で検討した後、要望を出すとい う仕組みができたかと思いますが、直近ではどういう内容が実現 したのか説明お願いできますか。

花田課長

直近の通学路安全プログラムでの要望では、平成30年度では、 横断歩道や停止線などの道路標示が薄くなっていたものの引き 直しが実現しております。又、側溝の安全柵設置の要望に対して、 設置基準を満たしていなかったことから、ポストコーンの設置に 変更し、安全対策がおこなわれました。

昨年の令和元年度では、信号機の青信号の時間延長の要望に対して、15 秒から 17 秒に変更されております。又、歩道の増設要望に対して、グリーンラインを引くことで対応をおこなっており、スクールゾーンの区画線、停止線等の引き直しや交差点部においての危険防止のためのポール設置などが実現しております。

北田教育長

そういう要望でいえば、四点目に関連する質問ですが、開校準備委員会の通学路安全部会では、要望提出とともに、地域での見守りもおっしゃっています。見守りという点では先ほど平成 24年度の事故以来に言われていることですが、現在どのような状況なのか説明いただきたい。

花田課長

開校準備委員会の通学安全部会でとりまとめた要望書につき

ましては、通学路安全プログラムに基づきまして、各関係機関へ 10 月に提出させていただき、その後、交野警察署や市の関係部 署と合同点検を実施し、現在は各機関において検討をおこなって いただいております。要望に対する回答は令和3年1月に示され る予定で、1月の通学安全部会では回答を踏まえ、再度、通学路 の再検討をおこなう予定となっております。

また、見守りにつきましても、見守り必要箇所の検討をおこなったところですが、通学路の再検討と同時並行で今後、見守り体制等についても検討を進めてまいりたいと考えております。

北田教育長

先ほど陳情者のお話もありましたし、我々も実際に歩いてみて ここを通学路としてどうかという箇所もありましたので、要望が 叶えば一番いいんですが、叶わなかった箇所については通学路の 見直しも必要なのかという気はします。

5点目ですが、以前は9小学校 11 か所に交通安全のために人が立っていたということですが、現在市内の各小学校区での見守りの状況をお願いします。

木村課長

見守りの状況をお答えさせていただきます。

地域において主な取組みの状況は違いますが、地域ごとに様々 な取組みがされております。

例えば、PTA や校区福祉委員、自治会等の地域組織が見守り 隊を組織するなど、地域の状況に応じて実施していただいており ます。また、協力者の高齢化や、共働世帯の増加によって保護者 の協力が得にくいなどの課題が出ているところでございます。

地域組織では、学校や子どもたちを見守るという意識を持って活動を行っていただいているところでございます。このような取組みの中には私市小学校区のように保護者が PTA 会費の中から費用を出し、シルバー人材センターに委託する形で交通専従員を配置されているケースもございます。また、青少年指導員や市職員による青色回転灯パトロールを子どもたちの下校時間に併せ

て運行しているものでございます。なお、このような地域の取組 みをサポートするかたちで本市では、見守りの保護者に対して、 万が一の事故などに備えて、行政協力者保険加入等の支援を行っ ておる状況でございます。以上でございます。

北田教育長

交通専従員を廃止するというかたちでの、見守り安全確保とい うことです。今、5点の答えをもらいましたがお聞きになって事 務局に質問があればお願いします。

村橋教育長職務代理者 陳情者がお示しいただいた通学路の確認で、見通しのきかない ところとか、狭隘な道になっているところがありますが、特に保 護者が登下校の心配をされるのは当然なことで、子どもたちの登 下校を地域の方も保護者も一緒になって見守っていただいて安 全確認もしていただいているわけですが、先日歩いてみて思った んですが、教育長も言われた、横断歩道の位置を変えたら安全面 がいい、歩道と車道が全く区別がつかない、グリーンラインの設 置もそうですが、大きなガードレールは歩道の幅が狭くなってし まうので、ミニガードレールを設置する、あるいはポールを設置 して車が入れなくする、そういった細かいことですが通学路に使 う道路に関しては、更に安全度を高めていくという動きを、市の 道路管理部署の方に言っていただけたらと思いますが、そのあた りはいかがですか。

花田課長

警察も市の道路管理者と一緒になって、この情報を共有してお りまして、検討も一緒にさせていただいております。今回も来年 度予算につきましても、市として進めていくというところも、検 討を一緒にさせていただいております。

北田教育長

今の課長の話もそうですし、先ほどの経緯のお話もそうです が、先ほどの陳情者の意見陳情要望書にもありますが、「通学の 安全確保を要望します」という、これに対して賛否をとれるもの ではなく当然しないといけないものだと思います。そのために今までも交通専従員がなくなった後でも、様々な要望や取組みをしてきたかと思います。ですから、この教育委員会の議論の場で先ほどの陳述に対して、それは反対、違う、とかそういうことを話す場ではないかと思います。むしろそれぞれの立場、例えば、就学前のお子さんをお持ちの保護者の立場、あるいは親地の会として中学校やこども園の見守りをしてこられて、見守りをする側からの立場、村橋職教育長務代理者の場合は、枚方市のお勤めを辞められた後ですが、平成29年10月に御殿山の方で集団登校の列に車が突っ込んだという事故もありました。立場はいろいろありますが、通学の安全には特別な思いもあると思います。

それぞれのそのような立場や思いも踏まえ、先ほどの陳述に対するご意見交換をさせていただきながら、我々の考えを整理したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

先ほど村橋教育長職務代理者から教育委員会としては信号の設置とか横断歩道を付けるとか決定権もないし、あるいはスクールバスについては学校教育審議会の方でも通学 2 km内では難しいということで、今後は市長部局とも一緒になりながら検討しないといけないということになったんですが、亥埜委員はいかがでしょうか。先ほどおっしゃたように見守りをしてもらっているわけですが、運転のマナーとか言われていましたし、先ほどの質疑の中でも言われていましたが、いかがでしょうか。

亥埜委員

先ほども申し上げましたが、ドライバーのマナーが一番気になるところです。先日も歩いて来たときに飛ばしている車がいました。

例えば、朝見守りをしてもらうときに、私も同じ車を何回も見ます。そういうナンバーを覚えていて警察に注意をしてもらわないとなおらないと思います。そういう警察との連携もしていかないといけないと思います。

北田教育長

陳情者も交野小学校の門前も警察の方が立っていると、スピードが違うとかおっしゃっていましたし、私も2年前は交野小学校の校長でしたが、門の前に警察の方がいらっしゃると方向指示器をきちんと出すとか、正門の前の3つに分かれているところの道で方向指示器を出さない車もいますし、そういう意味では通学路の安全を確保するためには、警察と共用しないといけないと思います。

伊丹委員は就学前のお子さんをお持ちの保護者の立場から先ほどの陳述はいかがでしょう。

伊丹委員

この間、通学路を歩かせていただいて危ないと思うところはた くさんありましたし、親の立場としたらついて行ってそこで見守 らないといけないかなという気もありました。そこは仕事を抱え ている保護者の方も多いので、私も実際に毎日ついて行けるかは 難しいと思うので、一度、教育委員会事務局や警察の方で事故を 防ぐための方策を考えていただければと思います。ただ、仕事で 日常的に交通事故を扱っていますが、それをやっていて感じるの は、100%事故を防ぐのは難しいと思っています。 亥埜委員もお っしゃっていましたが、もちろん無謀な運転をする人もいるので そういう事も考えると、子ども、あるいは親の方で自衛策も考え ないといけないと思っています。例えば大人もそうですが、狭い 交差点で見通しが悪いのに飛び出してしまうとか、信号を赤で渡 ってしまうとか、そういうのは大人もしているし、そういう事を 見て子どももいいんだということで、どうしても緩んでしまうと いうことがあるので、これから私の子どもも就学しますが、一人 で行かすのであれば、「まず交差点の手前で一度見なさい」とい った細かい話ですが、親として子どもに教えていかないといけな いと思いますし、学校の方でも交通指導はしていただけるのであ ればしていただきたいと思います。

先ほども方策をいろいろ考えていただけるという話でしたが、 予算とかそういったところで限界があるという話もお伺いして いるところもあって、私市小学校の方では保護者の方がお金を出して監視員の方を配置されているという話も聞きました。ですので、市でやるとか教育委員会事務局の方で考えていただいても、どうしても叶わなかった部分に関しては、保護者としたらお金を出してでもそういった監視員の方を配置していただくということも視野に入れないといけないかな、と思っています。

北田教育長

今私市小学校の話が出ましたけれども、以前児童をお持ちの長 谷川委員いかがですか。

長谷川委員

まさにその時 PTA でした。交通専従員がなくなるらしいとい う噂は、あっという間に広まりました。私市小学校は全児童が一 か所に集まる地点があります。他の小学校、地域いろいろあると 思いますが、私市小学校はいろんなところから登校する全員が渡 る交差点があります。そこはどう考えても危ないということでシ ルバーの方にお願いをして立っていただく経緯になりました。で も、とてもスムーズだったんです。というのは、情報提供が速や かになされていて、実際に働いていて日常登下校を見ていない保 護者にも、当時は PTA 本部から毎日のようにお手紙がきました。 どんな内容かというと、「どう思われますか。意見の集約でこん な意見が出ました。その結果報告。それを踏まえて、こんな会議 をしましたという報告。」それで、最終3つぐらいからどうでし ょうか、というようなアンケート等々が配られまして、当時は専 従員さんがあの場所からいなくなるのという驚きもありました が、それを超えるような安心感を得られるような情報提供と経緯 がありました。ですので、どの学校にも通学路はありますし、何 をしたら絶対に安全ということはないので、それは新校だけの話 ではないと思いますが、なおさら、通学路に関しては速やかな決 定と情報提供は大事かと思います。

先ほど亥埜委員が言われたように、いくら横断歩道を綺麗にしても、いくら停止線を引いても、モラルのないドライバーがいた

ら従来どおり交野小学校に通っていても事故に合う可能性はあるわけで、ドライバーのモラルも大事ですし、そういう行政ができることはしないといけないところもあると思いますが、保護者もお子さんに対する安全教育、新しい道はこうですよ、というような事前練習ができるような情報提供が大事だと思います。

先ほども言いましたが、どの学校にも通学路はありますし通学路の安全確保は市全体の課題と思っています。新しい道も出来ますし通ったことのない道を通らないといけないこともあります。

いろいろ問題点はありますが、今まで交野小学校で見守っていただいていた方々も、今まで長宝寺小学校で見守ってくださっていた方々も、きっと協力して下さるはずです。それには情報提供が欠かせないと私は思います。

今、私市小学校がシルバーの方だけに頼っているのかというと そうではないです。やはり、朝見守れる保護者の方が出て来てお られます。学校の先生も出て来ておられます。そうやって各小学 校みんな安全を守りたい気持ちは同じだと思います。ただ、ボラ ンティアだけに頼るのはおかしいし、限界もありますし、働く保 護者も増えていて手伝いたくても手伝えない状況は増えている のは確かです。やはり行政としての支援は欠かせないかと思いま す。

危険個所を早く把握して、具体的な何か例が提示できればと思います。

北田教育長 情報提供とか、そのへんは PTA の方がされてたんですか。

長谷川委員

私はしていないですが、それも一保護者でした。一保護者でしたが子どもを通じて毎日のようにお手紙が来て、進捗状況です。 交通専従員がなくなりました。今度はシルバーさんに決まりました。という間の経緯もとても速やかでスムーズに受け入れられたし、だから PTA 会費がこうなりますよ。というのも無理なく移行できたという当時の感想です。

北田教育長

伊丹委員にお聞きしますが、ボランティアが先導している時に 子どもと車の接触事故があった場合は、ボランティアの責任は問 われるんでしょうか。

伊丹委員

基本的には子どもさんの責任にはなると思いますが、ただ、ボランティアの方も一定程度そういった役割を持ってそこに配置されているわけなので、ケースバイケースだと思いますが、おそらくはそういうようになると思いますし保護者の立場としたらその方がいるから安心して学校に行かしているんでしょ、となるので、紛争にはなると思います。

結果的に責任を問われるかどうかはケースバイケースなのか なと思います。

北田教育長

例えば、ボランティアの方が押しボタン信号を押すぐらいのボランティアの方ならいいですが、車が多い場所でボランティアという立場で何かあったときに、例え責任がなくても自分の責任ではないけども自分の責任と思ってしまう方なら、立ちたいけども自分が立って、逆に子どもが事故に合ってしまったらという人もいるかもしれませんし、立ちやすい場所や立ちにくいという場所はある気がします。

なかなか全てをボランティアに頼るというのは難しい気はし なくもないです。

長谷川委員

通学もそうですが、工事中の不安はどうしても他の学校とは違う新しい問題で、そこを払拭できる何かができないかなと思うんですが、交通専従員の復活は難しいとしても、工事期間中だけでもその学校に安全を確保できる、保護者の方に安心してもらえるような方策が検討されるべきではないかと思います。

北田教育長

この間の総合教育会議でも、交通専従員の復活は難しいだろう

けども、ただ、ここは人が立てないがすごく交通量が多いとか、 他はボランティアの方でなんとかできるけどもここだけは難し いとか、そういう場所は期間限定で市の方として、人を配置する とか検討はできないですか、という話題が出ましたが、一方で亥 埜委員もそうですが、親地の会というボランティアの方の集まり で、安全を見守っていただいているんですが、そういう立場から こういう考えについてはどうですか。

亥埜委員

安全面で言えば人が立つのが一番いいと私は思います。例えば、朝交通量が多くて子どもがなかなか渡れないときに、誰かが立って旗で止められたらいいですが、交通専従員となれば予算が必要になってきますし、工事期間の長宝寺小学校に通う期間だけでも交野市が予算を出しますということができれば一番いいですが、私市小学校のPTAは会費で見守りの配置をしていて、市費を出してもらっていないという、そういう問題も出てくるかもしれないので、そのへんは事情を汲んでもらってしないといけないようになってくるかもしれないし、第一中学校区は、今は活動されていないだけで親地の会があるんです。人に聞いたら、学校に係る活動をしたいけどもどうしたらいいのか、という相談も受けているので、そういう人がいればお願いしたら立ってくれる方はいると思います。

やっぱりボランティアなので、今日は朝体調が悪いから行けないというようなことになったときに、今日はいてないというようになったらいけないので、安定した安全の供給が必要で。ボランティアになると、そいういう部分も出てくるので、必ず何人かで組んで毎日絶対に行くということを約束してくれたらいいんですが、そういうところも苦労するとなってくると、交通専従員もその期間中は必要かと思います。もちろん、無償でいいよ、というふうにやってくれるのが一番いいんですけれども。そういうことも考えていかないといけないかな、と思います。

北田教育長 伊丹委員どうぞ。

伊丹委員

先ほど教育長のご指摘にもありましたが、保護者としても見守 りたいというところもありますが、先ほど言われたように、自分 の子どもはともかくとして、万が一他のお子さんが何かあったと きに責任が取れないというところがどうしても出てくると思い ます。それは、ボランティアの方も多分同じだと思います。そこ は、きちんとした責任を持ってもらう代わりに保険などをかけ て、何かあったときにはそういう対処をしていただけるような方 を立てていただくというのは非常に大事かと思いますし、それが 市の予算でできれば一番いいんでしょうけども、もし難しければ 先ほどの私市小学校の話でもありましたが、保護者の中には「市 が勝手に新校をつくってなんでお金を出さないといけないの」と 思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、とはいえ自分の子 どものためが一番だし、安全を守るためには親としても何かでき ることはないかというところもあると思うので、市の方から言い にくいところがあるかもしれませんが、保護者の方でもこういう 理由でここまではできたけどもここからは難しいですと、どうし ますかというところで、保護者の方で調整をして、PTA 会費な どで出してもらうとか、そういった調整もやれるだけはしていた だいて、難しい部分に関してはそういう提案もしていただかない と、全部の対処が出来ませんでした事故がありましたでは何の話 か分からないので、そこは保護者として協力できるようなところ はご提案いただければそこは考えるべきではないかと思います。

北田教育長

今おっしゃったように、ボランティアをしたいと思われている 方も割と多いと思います。私も仕事を辞めたら家の近所でボラン ティアでも、と思うんですが、亥埜委員がおっしゃったように組 織があったらしやすいですが、自分一人で道に立っていたらどこ の誰だ、となってしまうので。私は今も時々通学路に一人で立つ んですが、名札を付けて立つんです。そうでないと誰だとなりま すので。そういう組織があればボランティアもしてあげようかなという方もいるでしょうし、そういう意味では第一中学校区で親地の会があれば、そういうのも活用の一つかと思いますし、人が立つというのは負担ではあると思います。ただ、毎日となれば負担ですが、2週間に1回火曜日だけお願いしますとか言われると、ある高齢の方が言われていましたが、そう言われると自分が役に立っている期待されていると思うと嬉しいんです、と言われていました。そういうことが嬉しいと感じておられている方がいると思います。もちろん横断歩道も必要だろうし、信号もあったらいいんですが、人が立つというのは地域との関係からしても大事なのかと、それは行政の責任逃れとは違って大事かと思います。

大阪府北部地震の時に、京阪電車の踏切が全部下りたまま通れなかったんです。私部西から来る交野小学校の子どもたちが踏切が渡れないからということで、どうしたらいいのか分からなかったんです。私は交野小学校の校長をしていましたが、学校は学校で登校時間に地震が起こったので学校の方は混乱しているということで、その時に通学の途中に知った顔がいるというのは、普段見ている顔がいるというのは、非常に交通事故だけではなくて安心な事なのかというふうには思います。特別、市がお金を使うのが嫌という問題ではなくて地域の中でより一層地域の中で安心を深めるために大事かと思います。

なかなか、この第一中学校区だけに人に立てて、他は PTA の会費だけでやってくださいとか、無償ボランティアですよというのは難しいところは多いですが、人というのは大事かという気はします。

村橋教育長職務代理者は教育委員会におられたので、そういう 行政と地域、あるいは保護者の思いもご理解いただけると思いま すがいかがでしょう。

村橋教育長職務代理者 今の教育長のお言葉を聞いて、絶えず子どもの安全面に対しての連絡を 24 時間入るような体制にしていましたので、あの頃は

あまり気が休まらなかったことを今思い出しました。

先日、ある区長と子どもの見守りということで少しお話をさせていただく機会がありましたが、うちは地域・保護者・老人会等も一緒ですが、地域一丸となって子どもの見守りをしっかりしているとおっしゃって、そうだったなと思いました。思い出したことがあるんですが、10年ほど前に、その時に自治会長をしていて班が5つあるところですが、校区が星田小学校から妙見坂小学校に変わるというときでしたが、地域でどうやっていくかというときに、区長と相談をしながら話をしていく中で、全くルートが違うわけですので集合場所ももちろん違う。そうすると集合場所まで結構距離があるんです。保護者は仕事をされていたので休みのときにしか朝は送りに行けないと話をされていたので、地域でどうやって安全面の確保をしようかということで、集合場所まで毎日地域の方が一緒になって送って行くというようなことをされていたことを思い出しました。

区長の思いというものはとても熱いものを感じて、登下校に限らず地域で見ていかないといけない、そこは非常にありがたくて、それが交野市の魅力だと思いましたが、そういう中で、いろいろご意見も出されているんですが、人を配置するとしたらどういうかたちならいけるのか考えたんですが、どのレベルが安全ラインかその基準も難しいですが、他の箇所と比較して、ここは特に危険だというようなところがあるとしたら、どうしても安全面が確保できないので、一定期間、それは工事期間という限定になると思いますが、この間だけでも人を配置できないか、それをお願いするというのがご意見を出していただいている中で、それが必要だと、特に安全を確保できない箇所に関しては工事期間という期間を限定して人の配置をお願いしていくということで、他の区長や動きを取っていただいている方に、ご理解をしていただけるかと思っております。

北田教育長それぞれ立場はありますが、冒頭で申し上げてまいりましたよ

うに陳情者の陳述に対して、それは違うとかおかしいとか、ある いは規制するとかそういう場ではありませんし、陳情者がおっし ゃることは最もなことですし、その中で我々教育委員会としての 話も含めてあるんですが整理させていただきますと、通学の安全 はこれまでの取組みからも考えて、市全体の課題であります。た だ、交通専従員の復活は困難でありますし、信号や横断歩道など の決定権は教育委員会にはありません。もちろん安全対策は必要 であり、とりわけ今は、令和4年度通学路が変更になる場合に新 1年生が通学路はここですよという練習も出来ないということを 考えると、交野小学校児童の保護者には具体的にどういう安全対 策が取られるのか不安があるということは理解できます。そこ で、現在の要望が今回叶わなかった筒所については、引き続き要 望もしていかないといけないんですが、見守り等の地域の協力が 必要になってくる。ではボランティアでお願いします。といって それでいいのか。したいけども責任がという不安もあると思いま す。そこで行政としての支援も必要と考えます。ただ、総合教育 会議でも人が立てないか、付けれないだろうかという意見も出ま したが、そうすると今度は、うちの地域はボランティアで全部し ているのに、あるいは、うちの校区は PTA がお金を出している のにと、そこでどうしてもこの地域は市から援助をもらえる、こ の地域は援助してもらえないということで捉えられてしまう。そ の理解の調整は必要である。その理解をしてもらうために何が必 要かといえば、先ほど村橋教育長職務代理者がおっしゃったよう に、区長さんや地域に理解してもらうためには、この校区はこれ だけのことを地域や保護者やあるいはボランティアでしていて、 なお且つそれであっても工事期間中ここだけはなかなか安全確 保が難しいんです。という箇所については市の方も調整が必要だ と思います。交通専従員とはいいませんが人がそこに立ってそこ の安全を確保できないか検討してもらえる余地はないのかとい うことです。その場合は別としても村橋教育長職務代理者もおっ しゃいましたが、他の区の方とかあるいは予算もありますので市

の方とも調整も必要になってくるかと思います。

結論としてこうだ、というのは出せませんが、最初も申し上げましたが、この場で審議して結論が出るとか賛否を取るというものではないかと思います。ただ、今までのようなかたちで教育委員の意見を集約させてもらいますので、今、申し上げたように、今後、市長部局とか予算とか要望するとき、あるいは地域の方に依頼するとき、関係機関に要望するときには、今の教育委員のお考えを踏まえたうえでの調整や要望をお願いしたいと思います。

以上で、陳情者の今回の請願陳情を終わりといたします。

次に議案第41号「交野市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。 所管課より説明をお願いいたします。

花田課長

議案第41号「交野市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」委員会の議決を求めるものでございます。

規則の改正箇所につきましては、新旧対照表を配布させていた だいておりますので併せてご参照ください。

ご審議いただく規則の一部改正は、先程の「交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の学校適正配置の方向性についての中間答申」による星田北6・7・8・9丁目の望ましい学校区に基づきまして、星田北7丁目の既存住宅区域を除く、星田北6・7・8・9丁目については藤が尾小学校区とし、星田北7丁目の既存住宅区域については、現時点では現状の星田小学校区が望ましいとのことから通学区域を変更するものでございます。

改正内容につきましては、星田小学校通学区域の星田北7丁目を星田北7丁目3番から22番までの既存住宅区域を明示し、藤が尾小学校通学区域では、現在の星田北6・8・9丁目に加え、星田小学校区となる既存住宅区域を除いた星田北7丁目を追加いたしました。

星田北エリアのまちづくりにおいて住宅開発が進んでいくこ

とから、議決後の施行期日を令和3年4月1日とし、中間答申において「通学区域の特別措置」として星田小学校区から藤が尾小学校区へ変更となる星田北7丁目の居住者へ一定配慮が必要であるとのことから別途取扱要項を制定するものでございます。

よろしくご審議賜りましてご承認いただきますよう、お願い申 し上げましてご説明とさせていただきます。

北田教育長

説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。先ほどのまなび未来課よりの中間答申にそっての規則の変更かと思います。 質疑はありませんか。

各委員 質疑なし

北田教育長質疑なしと認めます。

それではお諮りいたします。議案第41号「交野市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」、原案のとおりで議決することに異議ありませんか。

各委員 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。よって本件については、原案のとおり議 決されました。

以上をもちまして、第 15 回交野市教育委員会定例会を終了いたします。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

| 交野市教育委員会 | 教育長 | |
|----------|------------|--|
| | | |
| | | |
| | 委 昌 | |